

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和6年1月22日(2024.1.22)

【公開番号】特開2022-169281(P2022-169281A)

【公開日】令和4年11月9日(2022.11.9)

【年通号数】公開公報(特許)2022-206

【出願番号】特願2021-75216(P2021-75216)

【国際特許分類】

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 5/04 6 1 1 A

A 6 3 F 5/04 6 0 5 B

A 6 3 F 5/04 6 9 1 A

A 6 3 F 5/04 6 1 1 B

A 6 3 F 5/04 6 9 9

【手続補正書】

【提出日】令和6年1月12日(2024.1.12)

20

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技の進行を制御する第1CPUと、遊技に供する電子化遊技価値を管理する第2CPUとを有し、前記電子化遊技価値の貸し出しを行う特定ユニットと接続可能な遊技機であつて、

前記第1CPUと前記第2CPUとが通信を確立し、かつ、前記第2CPUと前記特定ユニットとが通信を確立することで、前記第1CPUの情報が前記特定ユニットに通知され、

前記第1CPUは、

前記特定ユニットとの接続状態を示す特定信号が未接続を示している場合、前記遊技機における遊技の進行を制限し、

前記特定信号が未接続を示していないとも、前記第1CPUと前記第2CPUとの通信が確立されていなければ前記遊技機における遊技の進行を制限する遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

40

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

上記課題を解決するために、遊技の進行を制御する第1CPUと、遊技に供する電子化遊技価値(段落998、1955等参照)を管理する第2CPUとを有し、前記電子化遊技価値の貸し出しを行う特定ユニットと接続可能な本発明の遊技機では、前記第1CPUと前記第2CPUとが通信を確立し、かつ、前記第2CPUと前記特定ユニットとが通信を確立することで、前記第1CPUの情報が前記特定ユニットに通知され、前記第1CPUは、前記特定ユニットとの接続状態を示す特定信号が未接続を示している場合、前記遊技機における遊技の進行を制限し、前記特定信号が未接続を示していないとも、前記第1

50

CPUと前記第2CPUとの通信が確立されていなければ前記遊技機における遊技の進行を制限する。

10

20

30

40

50